

現代都市文化と 神木伐採を巡る諸問題

Contemporary Japanese Urban Culture and Issues Surrounding the Felling of *Shinboku*

University of East Anglia

博士課程3年 辻 博仁 (Hirohito TSUJI)

h.tsuji@uea.ac.uk

神道と樹木・森林



神木

- ①神霊の依りましとされたり、神域の象徴として神聖視される樹木
 - ②社殿の料材
 - ③神域内の特定の木や樹木全体
- 「尊佛法、輕神道断生國魂社樹之類、是也」
(『日本書紀』孝徳天皇即位前記)

神奈備 (=神隠)

- ①神の鎮まる場所
 - ②特に、神聖な森林や山
- 「甘南備の三諸山は」(『萬葉集』)

→ 鎮守の杜(もり)

神宮式年遷宮と御用材伐採



山口祭

- ・御杣山の山の口に坐す神に伐採の許しを乞い搬出の安全を祈る
- ・式年遷宮の諸祭中最初の祭儀

木本祭

- ・心御柱の御用材の伐採時、その木の本に坐す神を祀る

御杣始祭

- ・御杣山の御用材を正式に伐り始める
- ・御樋代木の倒れる音は「神々の雄叫び」

第十九条 規則に別段の定がなければ、宗教法人の事務は、責任役員の数数の過半数で決し、その責任役員議決権は、各々平等とする。

第二十三条 宗教法人(宗教団体を包括する宗教法人を除く。)は、左に掲げる行為をしようとするときは、規則で定めるところ(規則に別段の定がないときは、第十九条の規定)による外、その行為の少くとも一月前に、信者その他の利害関係人に対し、その行為の要旨を示してその旨を公告しなければならない。

[中略]

三 主要な境内建物の新築、改築、増築、移築、除却又は著しい模様替をすること。

四 境内地の著しい模様替をすること。

五 主要な境内建物の用途若しくは境内地の用途を変更し、又はこれらを当該宗教法人の第二条に規定する目的以外の目的のために供すること。

(宗教法人法)

明治末期-大正初期の神社合祀政策



『やまと新聞』明治39年8月24日

「府縣社以下神社ノ神饌幣帛料供進ニ關スル件」(明治39年)

- ・維持困難な小規模神社の統廃合

国家の宗祀

- ・神社の体面維持には神職の常駐・祭祀の厳修・相應の設備の完備が不可欠

神社中心説

- ・一町村一神社の基準が当てはめ、神社の氏子区域と行政区画を一致

→ 全国約20万社が約12万社(大正3年)に激減

南方熊楠による神社合祀反対運動



南方熊楠 (慶応3-昭和16)

- 一、合祀により敬神思想を高めたりとは、地方官吏の報告書に誑かざるゝのはなはだしきものなり
- 一、合祀は人民の融和を妨げ、自治の機關の運用を阻害す
- 一、合祀は地方を衰退せしむ
- 一、合祀は庶民の慰安を奪い、人情を薄くし、風俗を亂す
- 一、合祀は愛郷心を損ず
- 一、合祀は**土地の治安と利益に大害**あり
- 一、合祀は**景勝史蹟と古傳を湮滅**す

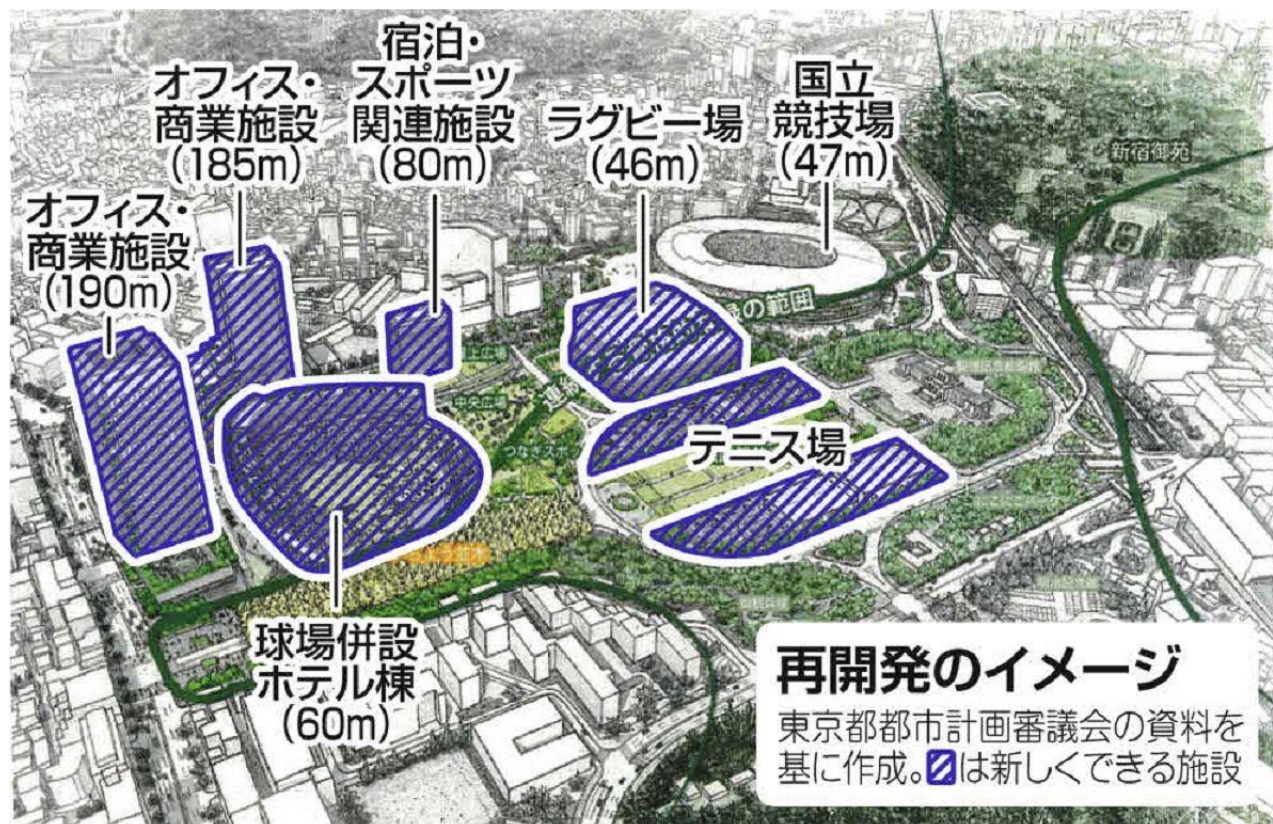
明治神宮外苑再開発問題



- ・明治天皇崩御後、東京への顕彰施設建設の機運が高まる
- ・青山練兵場跡地を国民の寄付による「外苑」という形で整備(内苑は国費)
- ・全道府県、外地、在外邦人よりの寄付により大正12年に完成、樹木は全道府県(朝鮮・台湾含む)より奉納
- ・令和5年、宗教法人明治神宮、三井不動産と伊藤忠商事の事業に絡める形での再開発計画を策定

→外苑は近代以降の人工林

本質は一宗教法人の収入確保だが...



- ・国立競技場建て替え時の移植樹木の多くで生育不良が生じているが具体的な樹木の保全策が示されず？
- ・都環境影響評価審議会の報告書に虚偽や誤りが？
- ・ヒートアイランド現象緩和効果が失われる？
- ・神宮球場及び秩父宮ラグビー場は現地改修が可能(阪神甲子園球場等の例)？
- ・銀杏並木は文化的景観？
- ・軟式野球場、ゴルフ練習所、フットサルコート、バッティングセンター等の一般市民向け施設の廃止は公益性に矛盾？
- ・再開発は巨大利権？
- ・SDGsに逆行？
- ・説明会参加対象者が限定的？
- ・事業者側の説明が不十分？

出典:

https://www.tokyo-np.co.jp/tags_topic/jingu_gaien

収益確保(マンション建設等)に伴う樹木伐採



令和5年11月
東京都品川区 小山八幡神社

地方自治体の代執行による樹木伐採



令和2年6月
東京都八王子市 北野天満社

出典:
<https://www.asahi.com/articles/ASN6N73DWN6NUTIL00K.html>

いたずら・犯罪(詐欺等)による樹木伐採



・参拝者による枝葉折り、樹皮剥がし、硬貨の挿入

・枝の剪定と称し樹木ごと伐採、或いは伐採を依頼された樹木以外も伐採

例) 平成19年 甲大神御神木伐採事件

・枯死した樹木から人為的な穴が見つかる。穴からはグリホサートイソプロピルアミン塩 (C₃H₈NO₅P, C₃H₉N) が検出

例) 平成24年 総河内大明神社御神木立枯事件

→社寺等の日本建築に用いる大木は国内に殆ど現存せず、価格が高騰

出典:

https://www.shikoku-np.co.jp/national/life_topic/20121226000112

21世紀における神社界の課題



- 神道の概念として、基本的に伐採や不浄は避けるべき
- 経済面・安全面から、全ての樹木維持は現実的ではない
- 少子高齢化、過疎化、氏子組織の縮小、共同体意識の希薄化
- 神職の高齢化、成り手不足、兼務社の増加
- 氏子・地域住民との意思疎通

主要参考文献

- 海賀信好「太陽光で日本が大変なことに 明治神宮外苑地区の再開発事業で見落とされている高層ビルの悪影響と大きな樹木による緩和作用」(『用水と廃水』65- 8、令和5年、598-604頁)
- 金田憲明「遷宮の御養材を育てる神宮宮域林 御杣山の復活を目指して」(『明治聖徳記念学会紀要』50、平成25年、695-704頁)
- 國學院大學日本文化研究所編『神道事典縮刷版』弘文堂、平成11年
- 櫻井治男『地域神社の宗教学』弘文堂、平成22年
- 櫻井治男『神道の多面的価値 地域神社と宗教研究・福祉文化』皇學館大学出版部、平成26年
- 庄本光政・澁川謙一『改訂・神道教化概説』神社新報社、昭和63年
- 白井光太郎『本草学論攷』第四冊、春陽堂、昭和11年
- 神宮司廳『「御遷宮」って何ですか』神宮司廳、平成17年
- 中西正幸『伊勢の御遷宮』神宮司廳、令和2年
- 堀江由美編『明治神宮案内帖』パルコ、平成30年
- 松本滋「御神木からみえてくるもの 全国の御神木撮影を通じて」(『民俗芸能研究』74、令和5年95-107頁)
- 南方熊楠『南方熊楠全集』全一二巻、平凡社、昭和40-50年
- 森岡清美『近代の集落神社と国家統制』吉川弘文館、昭和62年

ご清聴ありがとうございました。

Thank you for your listening!